

**【令和3年度 新型コロナウイルス緊急雇用対策】**  
**鎌ヶ谷市会計年度任用職員 募集案内**

鎌ヶ谷市では、新型コロナウイルス感染症の影響により内定を取り消された方や失職された方を対象とする緊急雇用対策として、フルタイム会計年度任用職員（市の非常勤職員）を募集します。

**1 募集職種、採用予定人数**

募集職種	職務内容	採用予定人数
フルタイム 会計年度任用職員	鎌ヶ谷市役所内などでの事務・窓口業務 （新型コロナウイルスワクチン接種に関する 事務のほか、必要に応じて市政運営に関する事務）	10人程度

**2 応募資格**

次のいずれかに該当する方

- (1) 鎌ヶ谷市内在住者で、新型コロナウイルスの影響により内定が取り消された方
- (2) 鎌ヶ谷市内在住者で、新型コロナウイルスの影響による業務縮小等で失職された方

※ 鎌ヶ谷市内在住者とは、鎌ヶ谷市に住民登録されていることを指します

※ 年齢及び学歴は不問

**【注意事項】**

地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 鎌ヶ谷市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 勤務条件

任用期間	採用日から令和4年3月31日まで
勤務場所	鎌ヶ谷市役所本庁ほか（市内出先機関の勤務の可能性あり）
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間） ※業務の必要から時間外勤務が発生する場合があります。
報酬等	月額 184,577円（地域手当を含む） 給与関係の条例、規則等の定めるところにより、期末手当、通勤手当等が支給されます。
休日	原則、土曜日、日曜日及び祝日、年末年始（12/29～1/3）
休暇	任用期間に応じて年次休暇（任用期間9月間で15日）を付与 特別休暇（有給、無給）
服務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
条件付採用	地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき採用は全て条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険に加入となります。
労災保険	労働者災害補償保険法または千葉県市町村非常勤職員公務災害補償等に関する条例

### 4 応募方法、受付期間等

応募方法	応募書類を郵送または持参してください。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則として郵送していただくようお願いいたします。
受付期間	令和3年7月1日（木）～【随時受付】 ※（持参の場合）鎌ヶ谷市役所本庁舎3階総務課人事室へ 受付は、平日の午前8時30分から午後5時まで
応募書類	次の2点を提出してください。 ①申込書（募集案内に同封）または履歴書（市販のもの等で作成したもの） ※3か月以内に撮影し、正面を向き脱帽している写真を添付してください。 ※「内定取消理由」又は「失職した理由」を記載してください。 ②内定を取り消されたことが分かる資料の写し（内定取消通知書等）又は失職されたことが分かる資料の写し（雇用保険受給資格者証、離職票等） ※②の書類提出ができない場合は、申し出てください。
郵送先	〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2丁目6番1号

	鎌ヶ谷市役所 総務課人事室 宛 ※書留・簡易書留によらない応募書類の郵便事故は考慮いたしません ※封筒の表面に赤字で「緊急雇用応募書類在中」と記入してください。
注意事項	応募内容に不備がある場合は、受付できません。

## 5 試験内容、試験日等

試験内容	面接試験
試験日 ・会場	受験申込受付後に別途個別に連絡します。
合格発表	申込者本人に通知を発送します。

## 6 注意事項

- (1) 合格発表について、電話や郵便等によるお問い合わせにはお答えできません。
- (2) 提出された応募書類は、お返しいたしません。
- (3) 障がいのある方で、受験に際して会場などの配慮が必要な方は、必ず応募時に電話等で相談してください。

## 7 問い合わせ（平日の午前8時30分から午後5時15分まで）

鎌ヶ谷市総務企画部総務課人事室

〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2丁目6番1号

電話047（445）1057〔直通〕